

えっ?! “事業承継”って何?? うちにも関係あるの??

ズバァ!!



めっちゃ関係あります!!

事業承継を準備しておかないとこのようなことがあります。

- 現経営者が急な病気などで働けなくなって事業がストップしてしまう
- 相続をめぐる親族内トラブルが発生してしまう
- 従業員の理解が得られず退職者が増加してしまう
- 取引先の理解が得られず信用をなくしてしまう
- なかなか後継者が見つからず事業承継が間に合わない
- 本当は魅力があって事業承継ができる会社なのにそれに気付けない … など

また、事業承継するには平均5年から10年必要といわれています！
事業の大小は関係ありません！どなたでも事業承継の可能性はあります！

事業を引き継ぐって相続税のことだけじゃないのか！
後継者のこと、お金のこと、従業員のことが事業を引き継いでもらうのに大事なことなのか！



STEP 1

すぐに準備にとりかかりましょう

「たとえば…こんな疑問は無いですか？」

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| Q. 後継者はどうやって決めるの？ | Q. 後継者がいない場合どうすれば？ |
| Q. 息子に事業を継いでほしいがどうしたらいいの？ | Q. 事業を売却・譲渡するには？ |
| Q. 後継者育成にはどれくらいの時間がかかるの？ | Q. 今の借入金はどうなるの？ |
| Q. 従業員に事業を引き継ぐには？ | Q. 取引先との問題はないの？ …など |

STEP 2

当所へお気軽にご相談ください

当所では経営指導員が経営の相談に対応しております。
また、大阪府事業承継・引継ぎ支援センターとも連携しており、相続や後継者教育、M&Aなどの専門的な相談にも対応しております。裏面の「事業承継診断シート」で貴社の状況を教えていただき、まずはお気軽にご相談ください。

STEP 3

事業承継に向けて具体的に進めましょう

経営指導員や大阪府事業承継・引継ぎ支援センターとの面談を通じて、貴社が事業承継を進めるにあたっての問題や課題を一緒に解決していきます。

あなたの会社・お店は「八尾の誇れる財産」です!!

事業承継診断シート・相談申込書

(ふりがな) 事業所名			TEL	-	-
相談者	役職	氏名	FAX	-	-
所在地	(〒 -)				
メール	@ ※八尾商工会議所メールマガジン (□要 □不要)				
業種	<input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 運輸業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業(飲食業) <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他 ()				
売上高	(千円)	従業員数	(名)	代表者 生年月日	(西暦) 年 月 日 (歳)

◆A、B、Cのいずれかにチェック を入れてご回答ください。

A すでに後継者候補がいます。□

Q-1 それは誰ですか ()

Q-2 候補者本人に対して会社を託す意思があることを明確に伝えましたか。 はい いいえ
(いいえの場合は、Q-7、Q-8へお進みください)

Q-3 候補者に対する教育や引継ぎ(人脈・技術)など具体的な準備を進めていますか はい いいえ

Q-4 関係者(役員・従業員・取引先)の理解や協力が得られるよう取り組んでいますか はい いいえ

Q-5 事業承継に向けた準備(財務、税務、人事等の総点検)に取り組んでいますか はい いいえ

Q-6 事業承継の準備を相談する先がありますか
はい (それは誰ですか) いいえ

B 今後、親族内や役員・従業員等の中で後継者候補を選びたいと考えています。□

Q-7 事業承継を行うためには、候補者を説得し、合意を得た後、後継者教育や引継ぎなどを行う準備期間が必要ですが、その時間を十分にとることができますか はい いいえ

Q-8 未だに後継者に承継の打診をしていない理由が明確ですか(後継者がまだ若すぎるなど) はい いいえ

C 親族内や役員・従業員等の中で後継者候補はいません。□

Q-9 事業を売却や譲渡などによって引継ぐ相手先の候補はありますか はい いいえ

Q-10 事業の売却や譲渡などについて相談する専門家はいますか。実際に相談を行っていますか
はい (それは誰ですか) いいえ

その他

Q-11 他に事業承継に関して気になっていることはありますか はい いいえ
(経営者保証、廃業検討など何でも構いません)

Q-12 上記のご回答内容についてお伺いするために、大阪産業局のエリアコーディネータからご連絡を行ってもよろしいでしょうか はい いいえ

この事業承継診断シートは、事業承継・引継ぎ支援事業として大阪府事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応、専門家利用等の支援(経営者保証支援を含む)のため、その他、支援施策等に関する情報提供のために実施するものです。また、提供いただいた情報(裏面の事業承継計画書を同時作成する場合はその内容を含みます)は、大阪府事業承継・引継ぎ支援センター(認定支援機関:大阪商工会議所、実施協力機関:公益財団法人大阪産業局)、経済産業省、独立行政法人中小企業基盤整備機構と共有し、施策運営に活用させていただきます。